

愛知県環境審議会騒音振動部会 会議録

1 日 時

平成 22 年 2 月 5 日（金）

午前 10 時から正午まで

2 場 所

愛知県自治センター 3 階 D 会議室

3 出席者

板倉委員、那須委員、吉久委員、三品専門委員

4 開 会

5 山本環境部技監あいさつ

6 板倉部会長あいさつ

7 会議録署名人指名

板倉部会長が、那須委員及び吉久委員を指名

8 議 事

(1) 交通騒音・振動調査結果等について

資料 1 及び資料 3 に基づき事務局が説明

<質疑応答>

那 須 委 員： 自動車騒音環境基準達成率の経年変化について、経年的に達成率も上がっているが、平成 19 年度及び 20 年度は評価戸数が大幅に増加している。達成率の高い道路を新たに評価したことにより全体の達成率が上がったのか。

事 務 局： 評価戸数増加の理由は名古屋市が 2 年かけて市内主要道路の調査を実施したためであるが、それに伴い静かな道路も評価したために達成率が上がったという要因も考えられる。

板倉部会長： 3 年間の同一評価区間のみを考えれば達成率は上がっているが、県内の自動車騒音の状況は改善傾向にあるとあってよいか。

事 務 局： お見込みのとおりである。しかしながら、理由としては、道路管理者による対策による効果や、交通量が減少したことによる効果など様々なものが考えられ、明確には断定できない。

吉久委員： 同一評価区間の経年変化をみる限り、県内の自動車騒音問題が徐々に改善されていることがわかる。これからも舗装の改善や遮音壁等の対策をさらに実施していただきたい。

交通量の変化による効果はあまり表れないものと考えられるが、交通マネジメントのような社会実験を行っているか。

事務局： 把握していない。

三品委員： 近年排水性道路が増えてきた。例えば名古屋市西区堀越付近の環境基準達成率は低いですが、排水性舗装等を行っているか。行っていないのなら早急に実施すべきである。

事務局： 情報を整理し確認する。騒音問題等の環境に配慮した道路舗装を積極的に行うなど、近年道路管理者側の意識も高まっているものと考えられる。

板倉部会長： 道路管理者に調査結果をフィードバックする際に、環境サイドからも具体的な対策を働きかけるなどをすると一層効果が上がるものと思われる。

事務局： 道路管理者との会議や騒音以外の交通公害対策会議等の場に加え、市町村との連絡調整の場も有効的に活用して市町村サイドからのアプローチをお願いするなど、努力してまいりたい。

板倉委員： 県営名古屋空港に係る航空機騒音について空港周辺の WECPNL 値にばらつきがあるが、進入時や離陸時の違いか。

三品委員： 着陸時は低い高度を保って進入し、離陸時は急上昇する運行方式をとっているが、これが関係しているものと思われる。

吉久委員： 加えて、離陸時は滑走路の途中で離陸するということも要因として考えられる。

吉久委員： 新幹線騒音・振動の環境基準等達成率を算出する際、同一調査地点中で 25m 地点と 50m 地点が存在する場合、2 地点としてカウントしているか。

事務局： お見込みのとおり。

吉久委員： 他県の状況と比べると愛知県のみ測定地点が多いが、なぜか。

事務局： 新幹線騒音問題については、名古屋新幹線公害訴訟関係の経緯も含め、名古屋市だけでなく県として大きな課題であるという意識を持って取り組んでいる。

(2) 騒音・振動防止対策に係る調査結果について

資料2及び資料3に基づき事務局が説明

<質疑応答>

吉久委員： 風力発電施設からの低周波音等の調査について、来年度は実施するか。

事務局： 来年度は測定の計画はないが、今まで実施したものを整理する段階であると考えている。

吉久委員： 愛知県は低周波音レベル計を何台所持しているか。また、当該調査は同時測定か。

事務局： 愛知県では低周波音レベル計（NA-18A）を2台所持している。20年度調査、21年度調査ともに不足分はレンタルし、同時測定を行っている。

吉久委員： 対象施設の稼働時と停止時で音圧レベルに差がないのは、停止時でも風が施設にあたることにより音が発生する等の理由も考えられるが、距離減衰が見られないのはなぜだろうか。

板倉委員： 大きなウインドスクリーンをつければ風の影響は排除できるか。

吉久委員： 全ては排除できない。低い周波数帯で風による影響が出てしまう。

板倉委員： Leq では平坦化されたデータとなってしまうため、風切り音などの周期的なデータを抽出しなければ、アノイアンスとの関係が見えてこないのではないか。

三品委員： 苦情の発生している施設について、住民にしてみれば自分たちの生活と無関係で利益のない施設が建設されたことになり、地元としては施設を設置したことの利益がなく、環境問題等が残るという気もする。このことについて、行政から何らかのアプローチはできないか。

事務局： 風力発電施設は環境影響評価においても現時点では対象となっていないが、もし将来的に対象とされれば地元で認知されるための有効な手段となるものと思われる。

また、現時点では法規制対象ではないが、事業者が NEDO から補助を受けるにあたって自治体や地元の同意が必要となってくる。苦情の発生している風車周辺の地区については、地区の同意は得られていると聞いているが、うまく機能していなかった可能性がある。

板倉委員： 施設の稼働に伴う不眠症や肩こり等の健康影響の関連性などを客観的事実として把握しなければいけないと考えるが、調査は行われるか。

事務局： 今後、国が公募を行い4年間かけて全国の施設周辺でのアンケート調査が行われるものと聞いている。

那須委員： 例えば不眠や肩こりなどについてはどこからでも発生する問題であり、把握するためには工夫が必要である。調査にあたってはアンケート調査業者ではなく研究機関に委託して行うべきとも思う。

事務局： そのようなことも考慮した上で、公募型にて調査手法も含めて考えてもらい実施されていくものと聞いている。

三品委員： 物理的なデータの調査についても、施設から距離が近いことから距離減衰による相関も見づらく、また、風況やブレードの向き等によって指向性があることら大変難しい。

吉久委員： 生データは保存しているか。

事務局： パソコンに WAVE ファイルとして保存してある。

9 川津大気環境課長あいさつ

10 閉会